

令和 6 年第 1 回

十和田地域広域事務組合議会

定例会会議録

令和 6 年第 1 回定例会会議録目次

| | |
|--|----|
| 令和 6 年 2 月 21 日 (水曜日) | |
| ○ 議事日程第 1 号 | 2 |
| ○ 本日の会議に付した事件 | 2 |
| ○ 出席議員 | 2 |
| ○ 説明のため出席した者 | 3 |
| ○ 職務のため出席した事務局職員 | 3 |
| ○ 開 会 | 5 |
| ○ 日程第 1 会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○ 日程第 2 会期の決定 | 5 |
| ○ 日程第 3 一般質問 | 5 |
| ○ 日程第 4 議案第 1 号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について～日程第 17 議案第 14 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算 | 10 |
| ○ 日程第 4 議案第 1 号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 12 |
| ○ 日程第 5 議案第 2 号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について | 12 |
| ○ 日程第 6 議案第 3 号 令和 5 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算 (第 3 号) | 12 |
| ○ 日程第 7 議案第 4 号 令和 5 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算 (第 3 号) | 13 |
| ○ 日程第 8 議案第 5 号 令和 5 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算 (第 2 号) | 13 |
| ○ 日程第 9 議案第 6 号 令和 5 年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算 (第 2 号) | 14 |
| ○ 日程第 10 議案第 7 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合一般会計予算 | 14 |
| ○ 日程第 11 議案第 8 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算 | 15 |
| ○ 日程第 12 議案第 9 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算 | 15 |
| ○ 日程第 13 議案第 10 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算 | 15 |
| ○ 日程第 14 議案第 11 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算 | 18 |
| ○ 日程第 15 議案第 12 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算 | 18 |
| ○ 日程第 16 議案第 13 号 令和 6 年度十和田地域広域事務組合十和田市 | |

| | | |
|---|--|-----|
| | 消防団事務受託事業特別会計予算 | 1 9 |
| ○ | 日程第17 議案第14号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防通信 指令事務協議会特別会計予算 | 1 9 |
| ○ | 閉　　会 | 1 9 |

令和 6 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会定例会議決結果表

開会 令和 6 年 2 月 21 日
閉会 令和 6 年 2 月 21 日

| 議案番号 | 件 名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|----------|--|-----------------|-------|
| 議案第 1 号 | 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 令和 6 年 2 月 21 日 | 原案可決 |
| 議案第 2 号 | 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 | 〃 |
| 議案第 3 号 | 令和 5 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第 3 号） | 〃 | 〃 |
| 議案第 4 号 | 令和 5 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第 3 号） | 〃 | 〃 |
| 議案第 5 号 | 令和 5 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第 2 号） | 〃 | 〃 |
| 議案第 6 号 | 令和 5 年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算（第 2 号） | 〃 | 〃 |
| 議案第 7 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合一般会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 8 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 9 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 10 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 11 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 12 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 13 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算 | 〃 | 〃 |
| 議案第 14 号 | 令和 6 年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算 | 〃 | 〃 |

議事日程第1号

令和6年2月21日（水）午後3時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 議案第 1号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第 2号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第 3号 令和5年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第3号）
- 第7 議案第 4号 令和5年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第 5号 令和5年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第 6号 令和5年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第 7号 令和6年度十和田地域広域事務組合一般会計予算
- 第11 議案第 8号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算
- 第12 議案第 9号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算
- 第13 議案第10号 令和6年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算
- 第14 議案第11号 令和6年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算
- 第15 議案第12号 令和6年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算
- 第16 議案第13号 令和6年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算
- 第17 議案第14号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

- 1番 太田 正幸
- 2番 笹渕 峰尚
- 3番 高坂 茂
- 4番 川村 重光
- 5番 澤上 訓
- 6番 木村 忠一

7番 氣田量子
8番 江渡信貴
9番 山本実
10番 苦米地繁雄
11番 尾形裕之
12番 才神幸男
13番 工藤正廣
14番 戸来伝
15番 小川洋平

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | |
|--------------------|-------|---|
| 管 理 者 | 小山田 | 久 |
| 副 管 理 者 | 佐藤 | 大 |
| 副 管 理 者 | 成田 | 隆 |
| 副 管 理 者 | 若宮 | 一 |
| 副 管 理 者 | 櫻井 | 洋 |
| 副 管 理 者 | 館山 | 宏 |
| 事 務 局 長 | 利充 | 明 |
| 消 防 長 | 寺地 | 秀 |
| 次 長 | 川村 | 博 |
| 警 防 課 長 | 澤文 | 隆 |
| 予 防 課 長 | 山崎 | 行 |
| 通 信 指 令 課 長 | 山田 | 行 |
| 十 和 田 消 防 署 長 | 川村 | 範 |
| 六 戸 消 防 署 長 | 氣田 | 宏 |
| 十 和 田 湖 消 防 署 長 | 三浦 | 裕 |
| 会 計 管 理 者 | 越田 | 一 |
| 監 査 委 員 | 久保 | 守 |
| 監査委員事務局長 | 端節 | 造 |
| 教 育 長 | 丸井 | 子 |
| 教 育 部 長 | 小川 | 英 |
| 教 育 総 務 課 長 | 友田 | 子 |
| 学 校 給 食 セン タ ー 所 長 | 乗田 | 惠 |
| | 下川原 昌 | 人 |
| | | 俊 |

職務のため出席した事務局職員

| | | | | | |
|---|---|---|-----|---|---|
| 次 | | 長 | 五十嵐 | 一 | 美 |
| 次 | 長 | 補 | 佐 | 角 | 篤 |
| 次 | 長 | 補 | 佐 | 浜 | 志 |
| 次 | 長 | 補 | 佐 | 平 | 均 |
| 施 | 設 | 係 | 長 | 盛 | 吉 |
| 主 | | 事 | 館 | 田 | 平 |
| | | | 林 | 伸 | |
| | | | 長谷地 | 恭 | |

開 会

午後 3 時 30 分 開会

○議長（小川洋平） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから令和 6 年 2 月 5 日告示招集されました令和 6 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めてまいります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小川洋平） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、9 番山本実議員、10 番苦米地繁雄議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（小川洋平） 日程第 2 、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 一般質問

○議長（小川洋平） 日程第 3 、一般質問を行います。

質問は、通告により議長において指名いたします。

それでは、指名します。

1 番太田正幸議員。

○1 番（太田正幸） 1 番、十和田市議員の太田正幸でございます。初めに、1 月 1 日に発生した能登半島地震により犠牲になられた方に深く哀悼の意を表しますとともに、いまだ日常取り戻せておられない被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。また、救助活動や支援活動に従事された消防署員はじめ、医療従事者やボランティアの方々の懸命の復興に向けた活動に心から敬意を表します。

それでは、通告に従い学校給食について質問させていただきます。1 点目、学校給食センター施設の現状についてです。平成 11 年に竣工した十和田・六戸学校給食センターが本年で築 25 年目を迎えます。働く職場の改善に向け、ここ数年の特に 5 月からの暑さが全国的に顕著になり、エアコンの配慮はもはや不可欠なものとなり、十和田市に

おいては小中学校全ての教室にエアコンが設置されたところです。この昨今の気温上昇、気候変動を踏まえますと、給食センターにおいても例外ではなく、エアコンの設置が必要であると考えますが、本センターにおける職場環境について、現状と課題をお聞かせください。

2点目は、給食についてです。学校給食の栄養管理は、学校給食法により学校給食実施基準に基づいて行われております。その中において、献立にあっては学校給食摂取基準を参考とし、食品の組合せ、調理方法等の改善を図るとともに、児童生徒の嗜好の偏りをなくするよう配慮しているところで、特に気をつけなければならないのが食物アレルギーによる事故防止です。文部科学省においても、学校給食における食物アレルギー対応指針を策定し、マニュアル等策定資料を示し、事故防止の充実を図っているところです。子供たちのアレルギーの状況を正確に把握することは重要なことで、安心して給食を楽しむためにも、アレルギーに対する調査を実施していることと存じますが、その状況についてお聞かせください。

次に、地産地消の推進を図る上で、地場産品、国産食材の使用は、地域経済の活性化や環境への配慮にも寄与するものであり、地域の発展においては重要な取組でもあります。地域の生産者や事業者の活力を高め、地元の食材を有効に活用することで地域経済の振興が期待でき、これにより地元の魅力向上や雇用の増加、環境への貢献、地場産物へのなじみが生まれます。地場産品または国産食材の使用状況の推移をお聞かせください。

次に、昨年になりますが、献立どおり提供されなかった案件を耳にしております。経緯とその対策についてお聞かせください。

3点目、給食費についてです。当該給食費は、家庭への負担が生じないよう、徴収分は長年据え置いており、物価高騰分等については構成自治体で負担しているところであります。給食費無償化の報道もございますけれども、本来の給食費はお幾らになるのか、現行給食費の見直しも必要ではないかと考えております。そのお考えをお聞かせください。

4点目、食品ロスについてです。農林水産省の公表している国内における食品ロスの現状は、令和3年度の推計ですが、年間で523万トン、幼児も含めた日本人1人当たり約40キロとされております。また、環境省の発表では、平成25年度の推計になりますけれども、児童生徒1人当たり調理残渣が5.6キロ、食べ残し7キロ、その他4.5キロ、合計約17キロの食品廃棄物が発生しているようです。食品ロス削減への取組は、食育の観点からも重要なものと考えております。これまでの児童生徒1人当たりの推移をお聞かせください。あわせて、食品ロス削減、またはリサイクルに向けた取組についてお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（小川洋平） 小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 太田議員のご質問にお答えいたします。

私から、給食費の見直しについてお答えいたします。給食費は、学校給食法の規定により、実施基準に定める児童生徒1人当たりの平均栄養所要量の基準により算定した賄い材料費の額であり、保護者が負担することとなっております。また、賄い材料費以外

の、例えば調理師、調理に要する経費、光熱費等については、これは実施自治体の負担ということになってございます。

現在の給食費は、1食当たり小学校260円、中学校290円であり、この額は消費税率が8%に引き上げられた平成26年度から改定はしておりません。しかしながら、近年食材費の高騰等があったことから、十和田市と六戸町では食材高騰対策として、令和4年度は1月から3月について1食当たり4円、令和5年度は1食当たり20円を負担することとして保護者の経済負担軽減を図っており、令和6年度も継続することとして予算案に所要の経費を計上し、提案しているところであります。

給食費の見直しにつきましては、一般的に基本物資である米、パン、牛乳などの食材費の高騰が見込まれる場合、検討が必要になりますが、改定時期や値上げ幅等については、基本物資を含めた食材価格高騰の今後の推移を十分見極めた上で、十和田市、六戸町と協議し、学校給食センター運営審議会の意見を聞いた上で検討していくこととなります。

なお、昨日ですが、県の学校給食無償化事業について、県が今年の10月分から実施するための県予算案を発表いたしました。現時点では、この内容については詳細なことがまだ示されておりませんので、その内容が示された段階で、十和田市、そして六戸町と協議し、対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

その他のご質問につきましては、教育長等より答弁をさせます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（小川洋平） 丸井教育長。

○教育長（丸井英子） 職場環境についてお答えします。

学校給食センターについては、令和4年度末に冷暖房設備が故障したことにより、令和5年第1回臨時会に補正予算として修繕料を計上し、事務室、休憩室等の冷暖房施設の修繕を実施し、既に完了しております。

一方、調理場については、施設建設当初より換気をするための空調設備はありますが、冷房施設がないため、近年の温暖化の影響もあり、夏場は室内温度が高い状況となっています。調理場の冷房設備の設置につきましては、これまで専門業者に相談をしてきておりますが、業者からは調理場内に適切な設置場所がなく、また室外機も設置場所の確保ができないことや、仮に設置できたとしても、調理場の天井が高いため、冷房の効果が期待できないなどの回答を得ており、設置が難しい状況であります。

そこで、調理員の夏場の暑さ対策については、調理委託業者と協議をし、小まめな水分補給を行うことと休憩時や体調が悪い場合には休息ができるよう、休憩室などを常時冷房で涼しくしておくことなどの対応を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（小川洋平） 小川教育部長。

○教育部長（小川友恵） アレルギー調査の実施状況についてお答えいたします。

学校給食センターでは、毎年度新入生を含めた十和田市、六戸町の全児童生徒を対象に、各学校を通して食物アレルギー調査を実施しており、今年度は食物アレルギーを持つ児童生徒は86名となっております。

学校での食物アレルギーへの対応については、毎年度十和田市、六戸町教育委員会で

作成している学校給食危機管理マニュアルの中にアレルギー疾患への対応マニュアル等を掲載しており、このマニュアルを各学校へ配付し、アレルギーに対する理解を深め、万が一の際の対応に備えております。

次に、地場産品、国産食材の使用状況の推移についてお答えいたします。十和田市、六戸町産品の使用状況は、重量ベースで平成30年度7.49%、令和元年度10.71%、令和2年度10.58%、令和3年度11.73%、令和4年度13.66%となっており、平成30年度と比較すると6.17ポイントの増となっております。これは、十和田市のとわだ産品販売戦略課との連携や、納入業者への地元産品を優先して納入するよう働きかけた結果であり、ナガイモや大根、キャベツ等の使用が増えてきております。

また、国産食材の使用状況は、重量ベースで平成30年度84.44%、令和元年度86.07%、令和2年度85.26%、令和3年度85.92%、令和4年度84.96%と、ほぼ横ばいです。今後の学校給食に地場産品を使用するよう努め、地産地消を促進してまいりたいと考えております。

次に、献立どおり昼食を提供できない場合の対策についてお答えいたします。令和5年7月の給食において、献立として予定していた麺が納入業者の都合により急遽納入できなかつた事例があり、備蓄していたビーフシチューを提供いたしましたが、主食を提供することができませんでした。このことから、特に主食である御飯、パン、麺が提供できない事態に備え、保存期限5年程度の主食となる非常食を全児童生徒と教職員分を購入し、学校給食センターに備蓄することとして、令和6年度予算案に所要の経費を計上し、提案しているところです。

次に、食品ロスの推移についてお答えいたします。学校給食における1人当たりの残食量は、平成30年度が約22.7グラム、令和元年度が約24.3グラム、令和2年度が約31.9グラム、令和3年度が約35.7グラム、令和4年度が約40.1グラムとなっており、ここ数年増加しております。理由といたしましては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行のため、学級、学年閉鎖や欠席、早退者の増により喫食者が減少したこと、また急な対応のため給食を止めることができなかつたことなどにより、残食量が増えたものと推測しております。

最後に、食品ロスの削減やリサイクルに向けた取組についてお答えいたします。食品ロスの削減につきましては、献立を工夫するなど、児童生徒においしく給食を食べもらい、残食が減るように今後も努めてまいります。

リサイクルにつきましては、これまでも廃棄物処理業務委託の中で、調理中に発生する野菜くずなどについては、受託業者が有機肥料化や飼料化を実施しております。また、給食の残食につきましては、昨年度までは焼却処分をしておりましたが、今年度よりバイオマス発電の原料として、バイオガスエネルギーとわだB—G E Tに搬入し、リサイクルに取り組んでいるところです。

以上でございます。

○議長（小川洋平） 太田議員。

○1番（太田正幸） ご答弁ありがとうございました。

それでは、まず職場環境で調理場の暑さ対策になりますけれども、調査の結果、新し

く設置はできないというご答弁だったと思います。調理する人は、エプロンというか上着を着ながら、ただでさえ暑い環境の中で、エアコンがない状況で働いているのだなと思うと、やっぱり苛酷ではないのかなと思っておりますので、今後も引き続き何かいい案があったらいい提案があったら実行していただきたいと思います。

次に、アレルギーについて、調査はしてきちんと対応しているということでしたので、引き続き事故防止に十分気をつけながら進めていただきたいと思っております。

再質問になりますけれども、例えばアレルギーを持っている子供がいるとか、86名ですかね。それで、献立によってはアレルギーに該当する食材を使う献立が提供される場合があると思うのです。そして、その際のアレルギーを持っている子供への対応はどうになされているのか、その辺お聞かせいただければと思います。

○議長（小川洋平） 小川教育部長。

○教育部長（小川友恵） ただいまのご質問にお答えいたします。

アレルギー食材が使用された献立につきましては、事前に各学校と児童生徒の家庭へアレルギー表示献立表を配付し、それぞれの給食食材を確認していただいております。各家庭におきましては、アレルギー食材の有無を確認した上、給食にアレルギー食材を使用している日につきましては、代替食の持参などで対応していただいているところでございます。

以上です。

○議長（小川洋平） 太田議員。

○1番（太田正幸） ありがとうございます。

次に、再質問にはなりませんけれども、地場産品の使用率が増えてきているというところで、引き続きやっぱり地域の第1次産業活性化のためにも、なるべく地場産品を活用させるというか使用されるよう、こちらは要望しておきたいと思います。

昨年の7月の給食の献立どおり提供できなかつた事案の件で、来年、6年度の予算として備蓄をする予定ということを聞きましたので、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、給食費の見直しになります。市長からも答弁いただいた、県の給食費無償化の報道もございますけれども、私は給食費を上げるべきだという話ではなくて、現実的に給食費が幾らになるのかというのは、やっぱり確定しておくべきだと思いますし、例えば無償化にするだとか、一部助成するだとかという話は、あとは政治判断といいましょうか、政策の話になりますので、私は毎年給食費を見直しるべきだとも思っておりませんけれども、やっぱりその時々の給食費の正しい給食費を算定しておくべきではないのかなという意味で質問をさせていただきました。

次に、食品ロスの対策についてですけれども、コロナの影響等々ありながら、削減またはリサイクルに努めているということで、食品ロスの問題は、やっぱり全国的にも、世界的にも問題になっておるところもありますので、学校の教育職場においても、ぜひとも食育の一部の食品ロス削減という捉え方をしていただいて、やっぱり子供たちにも食べられる喜びだとか、大切さだとか、そういう部分で、食育の観点で教育をしていただきたいなということを要望して、全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小川洋平） 以上で太田正幸議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 分 休憩

午後 3 時 5 分 再開

○議長（小川洋平） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について～日程第17 議案第14号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第4、議案第1号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第17、議案第14号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算までの議案14件を一括上程いたします。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 令和6年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案についてその概要をご説明申し上げます。

議案第1号の十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するとともに、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するためのものであります。

議案第2号の十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、大規模な危険物貯蔵所の設置等に係る手数料を改定するためのものであります。

議案第3号の令和5年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算第3号について申し上げます。今回の補正は、基金積立金利子の確定に伴い、歳入歳出それぞれ1万8,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は17億2,066万1,000円となりました。

議案第4号の令和5年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算第3号について申し上げます。今回の補正は、債務負担行為の補正について、令和6年度学校給食運送業務委託料の見込額を計上いたしました。

議案第5号の令和5年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算第2号について申し上げます。今回の補正は、債務負担行為の補正について、令和6年度ごみ収集運搬業務委託料の見込額を計上いたしました。

議案第6号の令和5年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算第2号につい

て申し上げます。今回の補正は、債務負担行為の補正について、火葬場指定管理者管理運営業務の見込額を計上いたしました。

議案第7号の令和6年度十和田地域広域事務組合一般会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7, 265万円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7, 264万8, 000円、歳出の主なものは議会費401万7, 000円、総務費6, 833万3, 000円を計上いたしました。

議案第8号の令和6年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ18億2, 955万5, 000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの負担金17億1, 343万5, 000円、組合債8, 610万円、歳出の主なものは消防費16億8, 590万3, 000円、公債費1億4, 163万1, 000円を計上いたしました。地方債については、化学消防ポンプ自動車更新の見込額を計上いたしました。

議案第9号の令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億9, 333万6, 000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの給食費負担金及び教育費負担金5億9, 328万1, 000円、歳出の主なものは教育総務費2億9, 081万3, 000円、給食事業費3億151万4, 000円を計上いたしました。

議案第10号の令和6年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ12億5, 688万7, 000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金11億2, 614万1, 000円、使用料及び手数料8, 965万2, 000円、財産収入3, 382万4, 000円、歳出の主なものは衛生費12億5, 486万3, 000円を計上いたしました。

議案第11号の令和6年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億7, 001万1, 000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金1億6, 996万7, 000円、歳出の主なものは衛生費6, 467万3, 000円、施設管理費30万円、公債費1億403万8, 000円を計上いたしました。

議案第12号の令和6年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ6, 834万6, 000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの負担金6, 208万4, 000円、使用料及び手数料626万円、歳出の主なものは衛生費6, 784万6, 000円を計上いたしました。

議案第13号の令和6年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1, 296万2, 000円となっております。歳入の主なものは、受託事業収入1億1, 296万円、歳出のものは消防費1億1, 276万2, 000円を計上いたしました。

議案第14号の令和6年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ8, 858万8, 000円となっております。歳入は、各消防本部からの負担金8, 858万7, 000円を計上いたしました。歳出の主なものは、消防費8, 258万8, 000円を計上いたしました。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第4 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する
条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（小川洋平） 日程第4、議案第1号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部
を改正する条例の制定について

○議長（小川洋平） 日程第5、議案第2号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 令和5年度十和田地域広域事務組合消防特別

会計補正予算（第3号）

○議長（小川洋平）　日程第6、議案第3号　令和5年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算第3号を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7　議案第4号　令和5年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第3号）

○議長（小川洋平）　日程第7、議案第4号　令和5年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算第3号を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8　議案第5号　令和5年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）

○議長（小川洋平）　日程第8、議案第5号　令和5年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算第2号を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平）　なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 令和5年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算（第2号）

○議長（小川洋平） 日程第9、議案第6号 令和5年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算第2号を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 令和6年度十和田地域広域事務組合一般会計予算

○議長（小川洋平） 日程第10、議案第7号 令和6年度十和田地域広域事務組合一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第11、議案第8号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第12、議案第9号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 令和6年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算

○議長（小川洋平）　日程第13、議案第10号　令和6年度十和田地域広域事務組合清算特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

高坂議員。

○3番（高坂　茂）　主な事業の説明の資料3別冊の12ページなのですが、焼却灰のセメント原料化業務というのがありますが、年々セメントの材料として出しているのが、材料として使わなくなつたその原因というのはどうなつてているのでございますか。焼却灰、セメントはもう必要なくなつてているのか。そういったところで、これによれば前年度より300トン、その分が埋立てのほうにまわされているわけなのですが、その中身について、どういった要因でこういうふうになつてているのか教えていただけます。

○議長（小川洋平）　白山事務局長。

○事務局長（白山利明）　ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員ご質問のとおり、セメント原料化業務なのですが、セメント化のニーズ、需要のほうが減ってきてているということが第一。

続きまして、この付近で原料化をしている業者は1社しかございません。その業者のほうも、施設が古くなっているのかどうか分かりませんけれども、整備する時間等がかなり必要になっているようで、こちらのほうからの受入れができないという期間も長くなっているということが原因となっております。

以上です。

○3番（高坂　茂）　分かりました。ありがとうございます。

○議長（小川洋平）　工藤議員。

○13番（工藤正廣）　今の高坂議員の質問にもちょっと関連しますけれども、今までその残渣の処理、いろんなものを八戸のセメントとか、そういうものについて処分をしてきました。でも、それでもどうしても処理し切れないもの、これを最終的に最終処分場に持っていくわけなのですが、もう10年以上前からこの最終処分場の延命措置をどういった形で進めていくのか。

取りあえずお聞きします。まず1点は、今五戸、十和田は駄目なのですが、今この最終処分場の能力、あとどれぐらいの期間が大丈夫なのか、それをちょっとまずお知らせください。

○議長（小川洋平）　白山事務局長。

○事務局長（白山利明）　ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、十和田最終処分場は年々使ってきて、あともう少し、何年もないということ、五戸も徐々に使っていって、あと二十何年ということになっているところでございます。

十和田の最終処分場の令和4年度時点の残数、立米でご説明いたしますと13.651立米というふうになっておりまして、令和14年までが許可の期間になっております。それまでは置きまして、その後閉鎖というふうに考えております。

また、五戸の第2処分場でございますが、令和4年度の残容量が2万2,963立米となっております。この調子でいけば、令和32年度あたりまでは使えるのではないか

と、残り大体27年は使えるのではないかというふうになっております。

以上です。

○議長（小川洋平） 工藤議員。

○13番（工藤正廣） 今概略的に、五戸のほうはまだもうちょっと能力がありそうだということなのですけれども、これは現実に我々生活するにおいてごみという問題は欠かせない問題であります。この件につきましては、もう全国的に最終処分場の延命をいかにするのか。改めて新規の取得については、環境アセスなどの問題が相当ハードルが高くてできないと、そういう状況下の中にあるのです。今、あと20年ぐらいもてその年のだという答弁がありましたけれども、いずれにしてもすぐ来ます。これは、その後の対応をどうするのか。もう今からスタートさせていかないと、その時分の担当者、誰になるか分かりませんけれども、これはこれからもうそういう方向に進めていかなければならぬということで思っておりました。当初残渣の問題でも、十和田市にある大沼平の処分場をもう一回処理して、そこに自前で処理できるそういう施設をやるべきだと、この議会でもいろいろ議論されてまいりました。ですから、その辺についてはもうこれから何らかの形でスタートさせて、その処分場を取得するのは難しいのですけれども、そういうような方向について、これは管理者からちょっと聞きたいのです。もう20年はあつという間に来ますから、この考え方について管理者からちょっと意見をお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋平） 小山田管理者。

○管理者（小山田 久） お答えいたします。

私どもも、当然この現在の焼却施設も古くなってござります。したがって、毎年しっかりと点検しながら、できるだけ長く使えるようにということでやっているわけでございますが、そういう中でやはり将来どうするのかということで、今三戸地方では八戸と共同で協議会をつくって、共同の処理について検討するということになっております。当管内でも、既にある北部の方さんと一緒に、例えば共同でできないのか等々について今までいろいろ協議したりしておりますが、まだはっきりした方向性は出ておりません。

いずれにしても、大変な額になりますので、できるだけ早期に方向性を出して、それまでの間はできるだけごみの減量をということで進めてまいりたいと、そういうに思っております。

以上です。

○議長（小川洋平） 工藤議員。

○13番（工藤正廣） 分かりました。大変分かりましたけれども、他のほうはいいのです。これからどうするのか。再度申しますけれども、このごみ問題、生涯、人間が存続する間は続くわけですから、もうここで改めてやっぱりその方向性をどういった形でやっていくのか。例えばセメント処理でも、他に依存する。まあ、いいんですよ。でも、これは相手ができなくなれば、大変なんですよ。そういうことから含めて、もう一度そのことについて改めて検討すべきだということを要望して、終わります。

○議長（小川洋平） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 令和6年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第14、議案第11号 令和6年度十和田地域広域事務組合衛生特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第12号 令和6年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第15、議案第12号 令和6年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 令和6年度十和田地域広域事務組合十和
田市消防団事務受託事業特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第16、議案第13号 令和6年度十和田地域広域事務組合十
和田市消防団事務受託事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第14号 令和6年度十和田地域広域事務組合消防
通信指令事務協議会特別会計予算

○議長（小川洋平） 日程第17、議案第14号 令和6年度十和田地域広域事務組合消
防通信指令事務協議会特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（小川洋平） 以上をもちまして今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。
誠にご苦労さまでございました。

午後4時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議會議長 小川洋平

同 議員 山本 実

同 議員 苫米地 繁雄